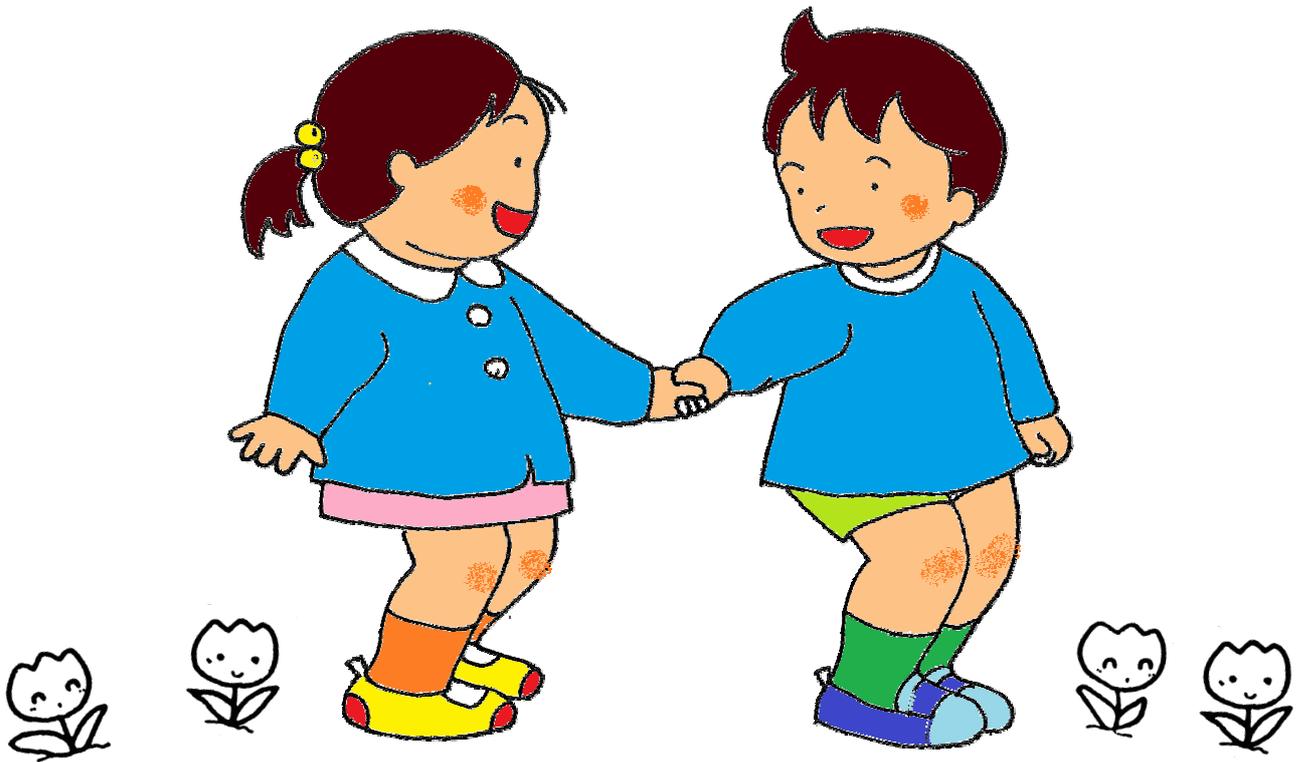


令和7年度

# 入園のしおり

重要事項説明書



小牧市立

保育園

# 保 育 園 と は

## 【家庭にかわる生活の場】

保育を必要とする0歳児から小学校入学前の児童を保育する施設です。保護者が仕事や病気など保育の必要となる要件がある場合に保護者の協力のもとに家庭養育の支援を行い、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、豊かな人間性を育むことを目的としています。

## 【発達に応じた養護と教育の場】

0歳から就学前までの子どもたちを、家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごさせ、将来、社会で力強く生きていけるように心身の健全な発達を助け、養護と教育を一体として人間形成の基礎を培うところが保育園です。

## 【育児に関する相談の場】

子育てしている家庭の育児に対する不安について、保育者としての立場から育児相談に応じています。

## 小牧市の保育園が目指す子ども像

### 【豊かな心で よく遊べる子ども】

- ★ 活動的で意欲のある子ども
- ★ やさしい思いやりのある子ども
- ★ よく考えて行動する子ども
- ★ 豊かな感性を持つ子ども
- ★ お腹がすくリズムのもてる子ども

#### 豊かな心とは…

情緒の安定を図るとともに、美しいものや正しいことなどへの価値や感情が育つよう心がけ、情操を育てます。

#### よく遊べる子どもとは…

一人でも、みんなとでも、夢中になって遊びます。その遊びの中で、健康な身体で、人と関わって遊ぶ「力」や創意工夫する「力」を身につけます。一人ひとりの個性と自発性を大切にします。

## 1. 保育の認定について

保護者の仕事等の都合により、保育の必要な時間を認定します。その認定された時間に応じて保育を実施します。

- ・ 保育短時間認定 : 最長 8 時間
- ・ 保育標準時間認定 : 最長 1 1 時間

※保育の必要な時間に保育しますが、保育を実施する時間は各園により異なります。

※保育の必要量は「**子どものための教育・保育給付支給認定証**」に記載されています。「**子どものための教育・保育給付支給認定証**」は保育を受ける際必要になりますので、卒園するまで大切に保管してください。

## 2. 保育園の利用終了について

保育園は市が利用決定した時に、保育を開始しますが、次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了しますのでご注意ください。

- (1) 園児の教育・保育給付認定の効力が失われたとき
- (2) 保護者の方から退園届が提出されたとき
- (3) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

## 3. 保育料などについて

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がはじまりました。

- (1) 3～5歳児までのすべての児童の保育料が無償となりました。
- (2) 0～2歳児までの保育料も本市独自に令和5年度から無償となりました。
- (3) 3歳～5歳児(年少・年中・年長)のお子様について、給食の提供を月曜日～金曜日とし、主食費を月額500円、副食費を月額4,500円の合計5,000円の定額を給食費としてご負担をお願いします。

※土曜日の昼食については弁当・水筒・おやつ等をご持参いただきますようご協力をお願いします。

※納付方法は、原則口座振替になっております。「**保育園給食費**」の振替口座の申請手続きを行っていただいた後、その振替口座から引き落としとなります。

※0～2歳児までの給食費は保育料に含まれており、納付は不要です。

- (4) 延長保育を利用した場合は、別途、延長保育料が必要になります。

※納付方法は、原則口座振替になっております。口座振替日は、毎月15日です。(この日が土、日、祝日になるときは、その後の平日となります。)

預金通帳の残高を確認し、不足のないようにして下さい。)

- (5) 金額の変更や上記以外の実費徴収の必要がある場合には、あらかじめ、その内容、負担を求める理由および目的、金額について、書面により明らかにした上で、ご説明します。

## 4. 1日の生活の流れ (平日)

(保育園により、また季節によって多少変わります。)

1日の生活の流れ			
3歳未満児		3歳以上児	
7:00	保育開始 (大山・小木・大城保育園)	7:00	保育開始 (大山・小木・大城保育園)
7:30	他13保育園保育開始	7:30	他11保育園保育開始
8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の挨拶をかわす</li> <li>健康状態等の観察を受ける</li> <li>あそび</li> <li>排泄 (オムツ交換)</li> </ul>	8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の挨拶をかわす</li> <li>健康状態等の観察を受ける</li> <li>持ち物の始末をする</li> <li>あそび</li> <li>個々の興味に応じた遊びや、意図された活動を経験する</li> </ul>
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>散歩、あそび</li> <li>興味や発達に応じて遊ぶ</li> <li>排泄 (オムツ交換)</li> </ul>	11:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>あそびの片付け、手洗い</li> <li>給食の準備</li> <li>給食</li> </ul>
11:15	給食	13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯みがき</li> <li>あそび (午睡 年齢に応じて実施)</li> <li>あそびの片付け、手洗い</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>午睡</li> <li>めざまめ</li> <li>排泄 (オムツ交換)</li> </ul>	15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>おやつ</li> <li>降園前の集まり</li> <li>健康観察を受ける</li> <li>降園準備をする (身支度を整える)</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>健康観察を受ける</li> <li>降園準備をする (身支度を整える)</li> </ul>	16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>あそび</li> <li>あそび</li> <li>個々の欲求に応じて遊ぶ</li> </ul>
16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>あそび</li> <li>個々の欲求に応じて遊ぶ</li> </ul>	18:30	11保育園保育終了
18:30	13保育園保育終了	19:00	保育終了 (大山・小木・大城保育園)
19:00	保育終了 (大山・小木・大城保育園)		

## 5. 行事について（例）

保育園で計画する主な行事は、保育内容とのつながりの上でそれぞれ大切なねらいをもって行います。

月	年間行事	健康管理
4	◎入園式(新入園児保護者のみ)	午睡(年齢により開始時期に差あり) 内科健診
5	◎保育参観 園外保育 こどもの日のつどい	歯科検診
6		尿検査
7	七夕 水あそび	
8	水あそび	
9		
10	◎運動会 園外保育	内科健診
11	園外保育	歯科検診
12	◎生活発表会 クリスマス会	
1	◎保育参観	
2	節分(豆まき)	
3	ひな祭り お別れ会 園外保育 ◎卒園式(卒園児保護者のみ)	
毎月	誕生会 避難訓練 交通安全指導 防犯訓練(年5回)	身体測定

※その他、作品展示、個人懇談会等は各保育園の行事計画に基づいて行います。

※◎印は、保護者に出席していただくものです。

※上記の行事については、各保育園の状況により、異なることがあります。

## 6. 病気等について

- (1) 身体の調子が悪いときは、お子様の体調を第一に考え、無理をさせないようにしましょう。
- (2) 麻疹（はしか）等感染症にかかった時や疑いのある時は、**主治医の指示に従い、全快して、体力が戻ってから、登園させてください。**
- (3) B型・C型肝炎、その他血液を介してうつる病気又は、持病のある場合（熱性けいれん、ぜんそく、脱臼癖、アレルギー等）は申し出てください。『健康の記録』にも記入して下さい。
- (4) **急な発熱やけが等異常が生じたときは、直ちに適切な処置をとり、家庭または勤務先に連絡してお迎えにきて頂くことがありますので、連絡先を常に明確にしておいてください。（お出かけの時は、その都度申し出てください。）**
- (5) 主な感染症

子どもに多い感染症	お休み期間のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日過ぎるまで
水痘（みずぼうそう）	かさぶたが黒くなり乾くまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺のはれがひくまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消えるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
とびひ	炎症がおさまるまで
流行性結膜炎（はやりめ）	急性症状が消えるまで（1～2週間）
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消えてから2日過ぎるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで

◎発熱、下痢、おう吐のある場合は早めに医療機関を受診し、十分に休養させてください。

◎主治医の指示に従ってください。

## 7. 薬の取り扱いについて

**保育園では薬を持っでの登園は基本的にはお断りしています。**

### <基本的な考え方>

保育園へ登園する子ども達は、集団生活に支障がない健康状態にあり、保育園で薬を取り扱うことはないと考えます。主治医の診察を受ける時は、保育園では原則として薬の使用ができないことを医師へお伝えください。

ただし、医師の指示によりやむを得ず保育時間内に薬を扱う必要がある場合は、ご相談ください。

### <投薬の場合>

保育園で投薬できる薬は、医師の指示に基づいた薬だけです。基本的に、お子様への投薬は、保護者が来園して行ってください。保護者が来園できない場合は、万全を期するため「投薬連絡表」に必要事項を記入していただき、薬の種類、内服方法等が記載されたものを添付し、当日の朝、1回分のみ保育士に手渡ししてください。

※なお、投薬後、薬による副作用により専門的治療を必要とする事態が発生した場合、園内に従事する職員が責任を負うことはできません。

## 8. 保育園の安全管理について

園児の安全確保のために、保護者の皆様方をはじめ、地域の方々のご協力をお願いいたします。

### (1) 施設について

登降園時以外、差し支えない門扉は閉門します。

ただし、延長保育の降園時の開門は1ヶ所とします。

### (2) 来訪者について

来訪者のための入口・受付を明示します。園児を送迎する保護者以外の来訪者には、「来訪者であることを示す名札」をつけるよう指導します。

### (3) 保育中の安全管理について

職員は、施設周辺にも気を配り、随時園内巡視を行います。また、園児にも、不審者を見つけたらすぐに職員に連絡するよう指導します。

### (4) 不審者が立ち上がった場合の対応について

施設内に不審者が侵入した場合など緊急時に備え、職員には、笛等を持たせませす。

犯罪、事故から身を守るため、園児の避難体制や職員の対応体制を整備しています。いざという時のために、警察や地元の交番等との連携・協力を十分にとります。防犯訓練は、年5回実施します。

### (5) 避難訓練について

避難訓練は、毎月1回実施します。

## 9. 登降園について

- (1) 園児の送り迎えについては、保護者の方が責任をもってお願いします。
- (2) 送り迎えは、決められた時間内をお願いします。遅れる場合は連絡してください。
- (3) 送り迎えは、交通安全に注意して、正しい知識や態度を学ばせましょう。
- (4) 代わりの方が迎えの場合は、必ず事前に連絡してください。
- (5) 車での送り迎えにつきましては駐車場に限りがありますので、ご協力ください。
- (6) 保育支援システム「CoDMON（コドモン）」のQRコードにて登降園の管理を行います。また、園からのお知らせも「CoDMON(コドモン)」にて配信をしますので、保護者用アプリの登録をお願いします。

## 10. 給食について

- (1) 食べることは「生きる力の基礎」となり、大切にしています。
- (2) 友達と遊ぶことでお腹がすくりズムをつくり、皆と一緒に楽しく食べることを大事にします。
- (3) 食物アレルギーがある場合は「生活管理指導表」の提出が必須となります。保育園での対応は「完全除去」です。医師の指導に基づき、対応をご相談させていただきます。
- (4) 栄養士が作成した献立により、旬の食材や行事食を取り入れることで楽しく食べられる工夫をしています。
- (5) 毎日給食を展示します。

## 11. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済について

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の災害共済とは、保育中のけが等の災害に対して、給付を行う国の公的共済制度です。
- (2) 入園の際に加入となり、共済掛金は市が負担します。
- (3) 事故が発生した場合は、ただちに応急手当をし、状態により医療機関を受診すると同時に保護者へご連絡致します。
- (4) センターに災害共済給付の医療費の支払請求をする際、医療費支払請求書に添付する「医療等の状況」等については、医師、歯科医等の証明が必要です。証明に伴う文書料は、法律等で無料と定められていませんので、費用が発生する場合があります。
- (5) 災害共済給付が給付する医療費は、医療保険各法（健康保険、国民健康保険

など)に基づく療養が対象となりますので、文書料や治療期間中の交通費、選定療養費などの自費負担分については対象となりませんので、ご承知おきください。

## 12. 苦情等の受付について

園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

苦情相談窓口	苦情解決責任者	園長
	苦情受付担当者	副園長(主任)

第三者委員の連絡先については、各園に表示してあります。

## 13. 休園について

- (1) 休園日は、日曜日及び祝日、年末年始の休み(12月29日～1月3日)です。
- (2) 登園後、緊急連絡があった場合は、速やかに迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。
- (3) 非常災害等による事故を未然に防ぐために、休園する場合があります。

### ア 台風の場合

- ・登園前に、暴風警報(小牧市)が発令されており、継続することが予測される場合は、危険が考えられるため、登園を見合わせてください。
- ・登園後に暴風警報が発令された場合は、状況に応じてできるだけ速やかに迎えに来てください。
- ・その他の警報、注意報等の発令中は、テレビ、ラジオの情報に気をつけて行動してください。

### イ 伝染病、その他伝染の恐れがある場合

- ・医師ならびに保健所長が、必要と認めた場合は休園になることがあります。

### ウ 地震の場合

- ・登園前に地震が発生した場合  
地震が発生し、被害が大きく今後も余震等により危険が予測される場合は、登園を見合わせてください。
- ・登園後に地震が発生した場合  
地震の大きさや状況等を判断し、速やかに迎えに来てください。

### エ その他災害によって危険を伴う場合(防災気象情報警戒レベル3相当以上等)

- ・判断に迷われる場合は、保育園までご連絡ください。

### オ 小牧市防災情報メールにご登録ください



防災メール登録  
QRコード

## 14. 個人情報取り扱いについて

個人情報の重要性を認識し、小牧市個人情報保護条例の規定に従い、個人情報を適切に取り扱います。園児及び保護者にかかる個人情報について以下の目的のために必要最低限の範囲内において使用しています。

- 市内保育園に転園する場合、施設間の連絡調整のための情報提供
- 適切な保育を実施するために必要な範囲内の関係部署との情報共有

保健センター（児童の健康状態）、子育て世代包括支援センター（育児相談）など

- 小学校への円滑な移行を図るため入学予定の小学校への情報提供
- 病気やケガなどの緊急時において、病院その他の関係機関への情報提供
- 市の広報、ホームページへの掲載、作品展への出品等にかかること
- 園だより、クラスだよりへの掲載及び「CoDMON（コドモン）」、写真販売サービスによる配信にかかること

◎ 園内で撮影された画像・メールや「CoDMON（コドモン）」、写真販売サービスで配信した子どもの画像等は SNS や不特定多数の目に触れる場所には掲載しないようお願いいたします。

## 15. その他

- (1) 登園時には、ハンカチ、ティッシュをポケットに入れ、名札をつけましょう。
- (2) 欠席の場合は、午前9時ごろまでに保育園へ「CoDMON（コドモン）」で連絡してください。
- (3) 園からの連絡は、「CoDMON（コドモン）」による配信、印刷物、掲示板で行います。毎日確認をしてください。
- (4) 次の場合は、速やかに保育園に連絡してください。
  - ア. 年度途中での退園を希望される時。
  - イ. 保護者の勤務先・緊急時の連絡先が変わったとき。
  - ウ. 保護者、園児の住所や家族構成が変わったとき。
  - エ. その他、災害、事故などにあつたとき。
- (5) 家庭との連携を図りながら、園での保育を行っていきます。お子様の健康状態や、家庭での様子など、いつでも気軽にお声がけください。
- (6) 保育園には、虐待（疑いを含む）を発見したときは児童相談所に通報する義務があります。保育士がお子様の怪我やアザを発見した場合、保護者の方に事情をお聞きすることがあります。また、お子様の様子や保護者の方からの聞き取りの状況により、児童相談所へ通報することがありますのでご承知おきください。

## 16. その他特別保育事業

### (1) 一時保育事業

保護者の就労や病気等で、一時的又は断続的に家庭での児童の保育が困難な場合、保育園にて保育を行います。対象者は、小牧市に住民票があり、保育園、幼稚園に入園していない児童です。

①非定型的（村中・味岡・レイモンド小牧・みなみ・篠岡・じょうぶし・

一色保育園のみ)

②緊急 (全保育園)

③私的理由 (村中・味岡・レイモンド小牧・みなみ・篠岡・じょうぶし・  
一色保育園のみ)

利用希望の方は、希望園に連絡、ご相談ください。

## (2) 保育所地域活動事業

地域の需要に応じた幅広い活動を、それぞれの園におかれた条件の下で推進します。地域に根ざした保育園として、保育の充実と福祉の向上が図られるよう、下記の中から選択して実施しています。

### 【主な事業】

①高齢者福祉施設訪問等世代間交流 ②地域における異年齢児交流  
③保育園卒園児童との交流 ④地域の特性に応じた保育需要への対応

## (3) 園庭開放・園内見学事業

地域の未就園児が安心して遊ぶことができる場や保護者のふれあい、交流の場として各保育園で園庭開放・園内見学を実施しています。

### 【園庭開放】

(実施日) 毎月第2・第3火曜日 (4月は第4火曜日のみ)

(時間) 10時～11時30分 (雨天中止)

### 【園内見学】

(実施日) 園が開園している月曜日から金曜日

(時間) 15分～30分程度

※見学時には職員が同行します。事前予約が必要な為、各園にお問い合わせください。

## (4) 休日保育 (村中・味岡・レイモンド小牧・みなみ・篠岡・一色保育園で実施)

就労等のため、日曜日及び祝日において保育を必要とされる場合は、利用希望日の2週間前までに在園される保育園にご相談ください。

持ち物：弁当・おやつ・水筒 他

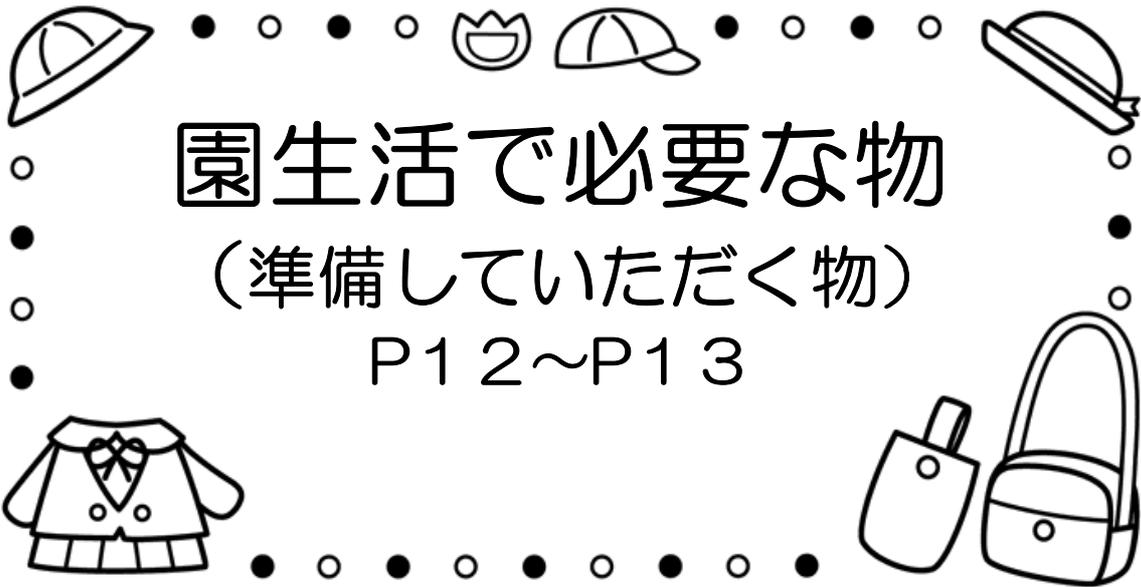
※休日保育を利用される場合は、お子様の負担を考慮し、平日の保護者のお休みの日に、お子様との時間を作っていただくようご配慮ください。

## (5) 病児保育

就労等のため、病児保育を必要とされる場合は、はやしこどもクリニック (☎41-0999)、小木こどもファミリークリニック (☎54-2111)、または小牧市こども未来部幼児教育・保育課 (☎76-1130) へお尋ねください。

## (6) 広域入所保育

母親の里帰り出産、および保護者の病気等により他市町村の保育園を利用される場合は、小牧市こども未来部幼児教育・保育課 (☎76-1130) へお尋ねください。



# 園生活に必要な物

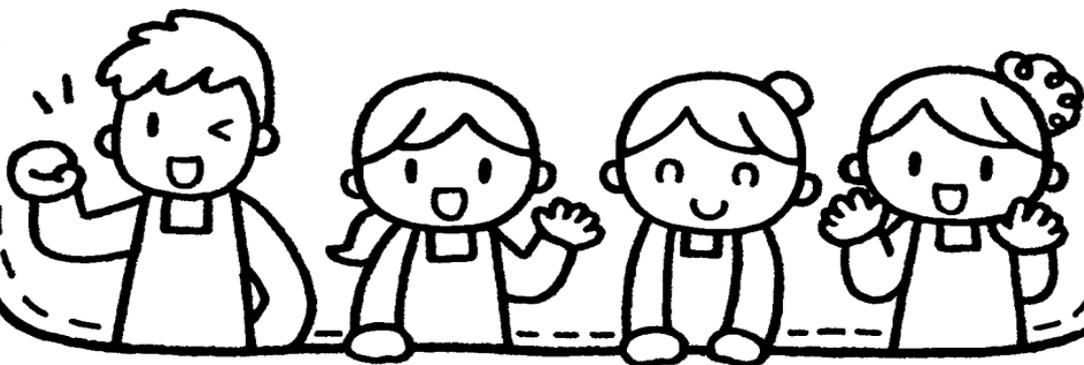
(準備していただく物)

P12~P13

# 発達過程と

# 子育てのポイント

P14~P17



# 園生活に必要な物について

(園によって多少異なることがあります)

Guide of bringing-stuff needed at nursery schools.  
Pertences pessoais necessários na creche.

## 乳児 (0~2歳児)

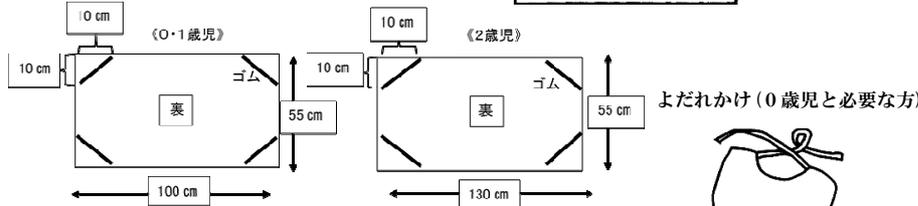
Babies (0-2 year-old babies)  
Lactantes (crianças de 0~2 anos)  
コットに敷くシート Sheet for cot  
Lençol para maca

ベビー毛布又は  
タオルケット  
blanket for babies or toweling blanket  
cobertor infantil

カラー帽子



a cap (colored)  
boné colorido



よだれかけ (0歳児と必要な方)



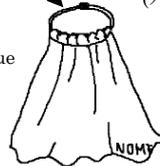
Bib (0 year-old and children who need it)  
Babador (classe de 0 ano e criança que necessitar)

手ふき用タオル  
(給食、おやつで使用) 3枚  
3 towels (at lunchtime and breaks)  
3 toalhas para limpar as  
mãos durante as refeições

手ふき用タオル  
(手洗いで使用、輪付き) 1枚  
1 towels (with a loop, use for wiping  
after washing hands)  
1 toalha com alça para enxugar as mãos

(タオル半分の大さき)  
A half sized towel  
metade do tamanho de uma toalha

給食・おやつ用  
エプロン  
(ハンドタオル使用)  
(1, 2歳児)  
3枚



3 aprons (for lunchtime, needed  
only 1,2 year-old babies)  
3 aventais para refeição (necessário  
somente para 1,2 anos)



おしりふき  
Baby wipes  
Lenco umedecido descartavel



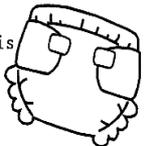
シャツ3枚

3 shirts  
3 camisetas

パンツ 5~7枚  
5-7 underwear  
5-7 cuecas ou calcinhas



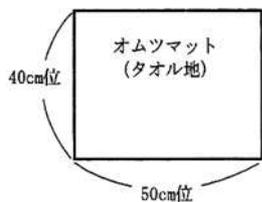
紙オムツ 10枚  
10 disposable diapers  
10 fraldas descartáveis



着替え用の服上下3枚ずつ

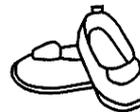


3 changes of clothes (tops and bottoms)  
3 conjuntos de trocas de roupas

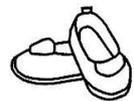


diaper mat (towel)  
toalha p/ trocar a fralda

汚れ物を入れるビニール袋  
plastic bags to put dirty clothes in  
saco plastico para colocar roupas usadas



戸外用靴 1足  
a pair of shoe (for outside)  
sapato p/ uso externo



避難用靴 1足 (園保管)  
Shoes for evacuation  
Sapato para refugio

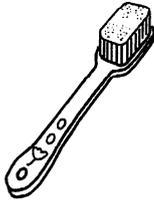
- ・登園されたときに、お子様のオムツ交換、オムツや衣類の数の点検をしてください。
- ・衣類は汗をとりやすく、清潔なものにしてください。
- ・すべての物に記名をしてください。

※フード付き、ひも付きの衣服は危険ですのでさけてください。

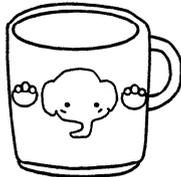
※園によって多少異なる場合があります。不明な点はお尋ねください。

**幼児（3～5歳児）**  
Children(3-5 years old)  
Crianças (3-5 anos)

歯ブラシ  
a toothbrush  
escova de dentes

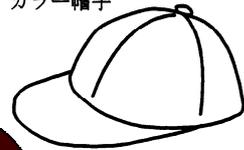


コップ  
a cup  
copo



ハンカチ  
a handkerchief  
lenço de pano  
ティッシュ  
tissue paper  
lenço de papel

カラー帽子



a cap (colored)  
boné colorido



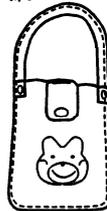
歯ブラシ+  
コップ入れ  
a bag for toothbrush  
and cup  
bolsa para copo e escova  
de dentes



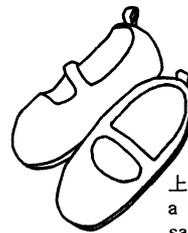
手ふき用タオル  
towels (at washing hands)  
toalha para enxugar as mãos

○毎日きれいに洗って持たせて下さい。  
Wash it clean every day  
Lavar bem todos os dias

靴入れ

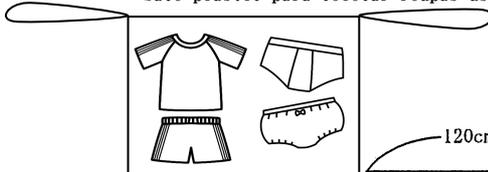


a bag for shoes  
bolsa para sapatilhas

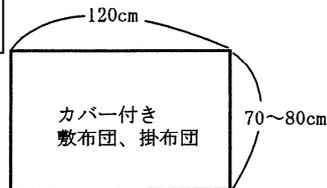


上靴  
a pair of shoes (for inside)  
sapatilhas

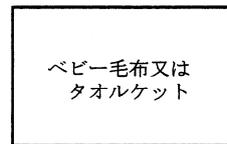
○着替え一式  
change of clothes  
trocas de roupas (completo)  
汚れ物を入れるビニール袋  
Plastic bags to put dirty clothes in  
Saco plastic para colocar roupas usadas



＝ 午睡について  
for nap-time  
para fazer a sesta



カバー付き  
敷布団、掛布団  
bottom-futon (with sheets)  
colchonete (com capa)



ベビー毛布又は  
タオルケット  
blanket for babies or toweling blanket  
cobertor infantil



午睡用スボン  
Pants for sleeping  
Calca para dormir

- ・ 午睡の実施時間は、園によって多少異なります。
- ・ 週に一度は布団を持ち帰り、干したり、シーツを洗ってください。
- ・ すべての物に記名をしてください。

※フード付き、ひも付きの衣服は危険ですのでさけてください。

※園によって多少異なる場合があります。不明な点はお尋ねください。

## 発達過程と子育てのポイント

発達過程の主な特徴を掲げました。家庭環境、地域の実態、生育歴が異なるように、お子様の成長発達も、心身両面において個人差があります。

子育てのポイントも合わせて参考にさせていただきながら、お子様とよりよい親子関係を築いてください。



### ◎おおむね6か月未満

#### 【主な特徴】

- ・首がすわり、手足の動きが活発になる。
- ・音のする方向に首を向けたり、動くものを目で追う。
- ・寝返り、腹ばいを楽しむ。
- ・「アー」「ウー」などと声を出す。



#### 【子育てのポイント】

赤ちゃんはパパやママに声をかけてもらったり、体を触ってもらったりすることが大好きです。わが家の新しい家族と遊びましょう。

### ◎おおむね6か月から1歳3か月未満

#### 【主な特徴】

- ・母体から得た免疫が弱まり、感染症にかかりやすくなる。
- ・座る、はう、立つから歩行が自由になり行動範囲が広がる。
- ・探索活動が活発になる。
- ・両手が自由に使える。
- ・離乳食から幼児食へと進む。
- ・人見知りをする。
- ・いくつかの身近な単語を話すようになる。



#### 【子育てのポイント】

言葉は子どもの伝えたいという気持ちが育っていることが大切です。おうちの人と一緒に遊ぶ中で感じる“うれしい”“楽しい”という気持ちが言葉を育てます。

## ◎おおむね1歳3か月から2歳未満

### 【主な特徴】

- ・つまむ、めくる、通す、はずす、なぐり書きをする、転がす、スプーンを使う、コップを持つなどの指先の動きがスムーズになる。
- ・こぼすこともあるが、一人で食事をしたがる。
- ・「マンマ ホシイ」などの二語文も話すようになる。
- ・言葉で言い表せないことは指さし、身振りなどで伝えようとする。
- ・人や物に対して自分から働きかけていくようになるため、いたずらが多くなる。
- ・みたて遊びをするようになる。



### 【子育てのポイント】

笑顔は「あなたの行動はOKよ!」「あなたは大事な子よ!」「あなたが大好きだよ!」というメッセージ。小さい時に笑顔のメッセージを受けとった子は、自分に自信がもてます。新しい行動への意欲もぐんぐんわいていきます。“笑顔のメッセージ”をたくさん贈ってあげましょう。

## ◎おおむね2歳

### 【主な特徴】

- ・走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が伸び、指先の動きも急速に発達する。
- ・リズムカルな運動や音楽に合わせて体を動かすことを好むようになる。
- ・自分のしたいこと、してほしいことが言えるようになる。
- ・かんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張をする。
- ・簡単なごっこ遊びができるようになる。



### 【子育てのポイント】

2歳は、親が子どもを怒る回数が一番多い時期だと言われます。イヤ!ダメ!パニック、ひっくり返り、長泣き、大泣き・・・しかしそれらは、しっかり自我が育った証拠でもあります。

## ◎おおむね3歳

### 【主な特徴】

- ・箸が使えるようになり、こぼさないように食事ができるようになる。
- ・自分で排尿ができるようになる。
- ・遊びがかなりの時間持続する。
- ・少しずつ友達と分け合ったり、順番を守って遊んだりできるようになる。
- ・「なぜ」「どうして」などの質問が盛んになり、言葉がますます豊かになる。



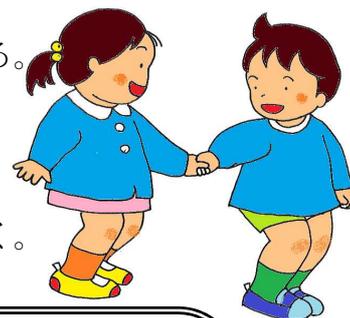
### 【子育てのポイント】

親と子といえども、お互いの思いや要求は異なります。どちらかがいつも我慢するというわけではありません。わが子との関係づくりは、他人との関係づくりと同じ。他人とお互いを尊重しあう関係づくりをするよう努力していると、わが子ともちょうどよい関係をつくることができるでしょう。

## ◎おおむね4歳

### 【主な特徴】

- ・全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。
- ・話をしながら食べるなど、複数の行動が同時にとれるようになる。
- ・自分と他人との区別がはっきりしてくる。
- ・仲間とのつながりが強まり、競争心もおき、けんかも多くなる。
- ・友達とおしゃべりしながらごっこ遊び等をする。
- ・「心」は人のみではなく生き物や物にまであると思っている。
- ・自然物や遊具などのかかわり方、遊び方を豊かに体得していく。



### 【子育てのポイント】

外遊びには、子どもの心身を健康に育てる「太陽の光」と「暑さ、寒さ」「自然とのかかわり」があります。また、運動の質と量という点でも外遊びは優れています。元気でいきいきとした健康な子どもに育てて欲しい。それは親の願いです。そのためには『早寝・早起き・外遊び』が一番！

## ◎おおむね5歳・6歳

### 【主な特徴】

- ・ 日常の生活習慣はほとんどできるようになる。
- ・ 運動機能が伸び、縄跳び、跳び箱、鉄棒なども喜んです。
- ・ 自分なりの考えで納得し、物事の良し悪しを判断できるようになる。
- ・ 手伝いを進んで行えるようになり、人の役に立つことがうれしくなる。
- ・ きまりを守ることの必要性が分かるようになる。
- ・ 自分の思いや考えをうまく表現したり、人の言うことを聞いたりできるようになる。
- ・ 日常生活に必要な会話ができる。
- ・ 共通のイメージを持って遊ぶことができる。



### 【子育てのポイント】

幼児期は、経験によってさまざまな能力を獲得します。幼児期の生活体験、遊びの体験、人とのコミュニケーション体験が、学力の土台となります。ソフト（知識）を入れることよりも、ハード（経験）を育てることを大切にしましょう。

### 【最後に・・・】

子どもは本来、自分で遊びをつくりだす力をもっています。そのため、乳幼児期には親子での楽しいやりとりや遊びが大切になってきます。

今、スマホやタブレットを使って育児をすることが増えてきました。泣きやませる、大人しくさせる、上機嫌にさせるなどの理由で使いがちですが、言葉・コミュニケーション・視力に悪影響が出ています。

日本小児科医会は「2歳までは、スマホやタブレットなどをできるだけ見せないように」と提言しています。乳幼児期にはできるだけ使わないようにしたいものです。

【子育てのポイント】 高山静子著「子育て支援 ひだまり通信」チャイルド社参照

# 保 育 園 一 覧 表

令和7年4月1日現在

保育園名	住 所	電話番号
○ 第二保育園	小牧二丁目216	77-0844
○ 三ツ渚保育園	大字三ツ渚1622	77-0913
○ 陶保育園	大字上末字稲葉台1	79-2323
○ さくら保育園	桜井40	73-5536
○ 山北保育園	安田町98	73-5535
○ 本庄保育園	大字本庄2597-433	79-6128
○ 藤島保育園	藤島町梵天110-35	75-2320
○ 大城保育園	城山三丁目2-1	78-0797
● 三ツ渚北保育園	大字三ツ渚2130-1	72-9330
● 大山保育園	応時一丁目265	77-1005
● 北里保育園	下小針中島二丁目90	76-3337
● 岩崎保育園	大字岩崎1533-4	76-2880
● 小木保育園	小木二丁目350-1	77-8536
● 古雅保育園	古雅三丁目54	79-2477
● 小規模保育園こすも	小牧五丁目253番地	71-0115
● 小規模保育園みらい 令和7年5月1日開園予定	小牧三丁目555番地	未定
★ 村中保育園 (私)	大字村中1058	42-0053
★ 味岡保育園 (私)	大字小松寺103-1	77-0425
★ レイモンド小牧保育園(私)	新町三丁目135	77-0514
★ みなみ保育園 (私)	大字北外山2645-16	71-0373
★ 篠岡保育園 (私)	篠岡二丁目30	79-8336
☆ じょうぶし保育園 (私)	外堀一丁目27番地	74-5333
★ 一色保育園 (私)	久保一色南二丁目8	77-8600

(1) ★印57日目から ☆印6ヶ月目から ●印3ヶ月目から ○印1歳児から

※認定こども園・小規模保育事業につきましては、小牧市こども未来部

幼児教育・保育課(☎76-1130)までお問合せください。

# 児 童 憲 章

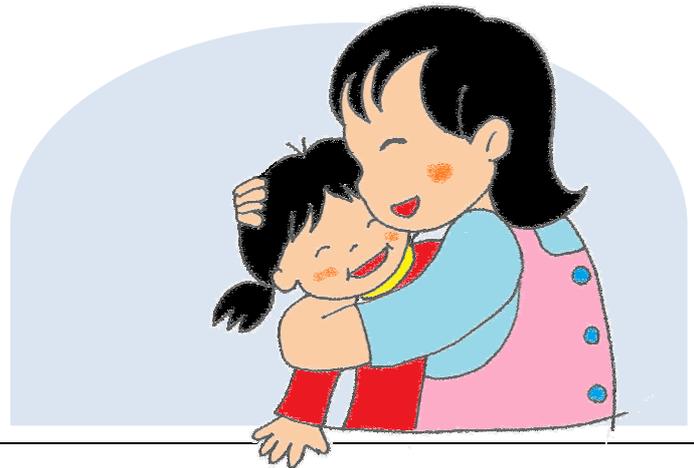
昭和26年5月5日宣言

(抜粋)

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。



この入園のしおり・重要事項説明書は、お子様がよりよい保育園生活を送るためのものです。よくご覧いただき、卒園まで大切に保管してください。

# 小牧市こども未来部

## 幼児教育・保育課

発行日 令和7年3月

〒485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

TEL 0568-76-1130 (直通)

FAX 0568-72-2340

※この冊子は再生紙を使用しています。